

加盟団体各位

公益財団法人全日本ボウリング協会  
専務理事兼事務局長 齋藤良太郎



新型コロナウイルス感染拡大に際しての協会主催事業施設使用料等の取り扱いについて

平素より当協会の諸事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2月2日付文書にて、本年1月以降、全国各地における新型コロナウイルスの顕著な感染拡大に伴い、協会主催大会出場をキャンセルした選手・チームに対する特別措置として、施設使用料の一部返還を検討することをお知らせいたしました。

このたび3月21日をもって、政府発出のまん延防止等重点措置が解除されましたので、特別措置の内容を決定いたしましたので、改めてお知らせいたします。

対象とする事業は下記のとおりです。また加盟団体ごとの返金対象者及び返金額は添付資料のとおりといたします。(対象者がいない加盟団体への添付資料はありません)

なお、当協会では来年度も十分に感染予防策を講じた上で各種大会・事業を開催してゆく方針であります。引き続きご理解をお願い申し上げます。

記

返金対象事業(※は返金額内訳)

- 第39回全日本実業団都市対抗ボウリング選手権大会  
1/28～30 神奈川県・川崎グランドボウル
- JBC 公認ドリラー有資格者研修会ブロンズコース  
2/7～8 神奈川県・ボウリング王国スポーツ八景店
- 第37回全日本年齢別ボウリング選手権大会  
2/11～13 三重県・津グランドボウル
- 第53回全日本大学個人ボウリング選手権大会  
2/16～18 埼玉県・新狭山グランドボウル
- 第59回全日本ボウリング選手権大会  
3/18～21 愛知県・稲沢グランドボウル

※協会主催大会の施設使用料返金額につきましては、予選ゲーム数に応じたゲーム料金分といたします。

また、全日本実業団都市対抗選手権は未使用レーンの補償分(12チーム予選ゲーム料)を支払っているため相当額をキャンセル選手に均等に差し引き返金することといたします。

※公認ドリラー有資格者研修会ブロンズコース受講者については受講料全額を返金することといたします。

以上